

令和8年4月1日以降の手術から

猫の不妊及び去勢手術の 補助内容を変更します

- 1.猫の不妊及び去勢手術の
補助金上限額の増額
- 2.手術不要猫枠の新設
飼い猫*を除く（次ページ No.4 参照）
- 3.申請時の提出書類の変更

* 飼い猫：申請者が所有し、市内で飼養管理する猫。



令和8年3月19日
説明動画公開



猫の不妊及び去勢手術等補助
指定獣医師のみなさまへ

1. 改正時期について

令和8年4月1日以降に実施した猫の不妊去勢手術及び処置等が対象となります。

Q: 令和8年3月1日～同年3月31日の不妊去勢手術は補助金の申請の対象になるか。

A: 申請の対象ですが、補助金額は改正前の金額となります。また、手術不要猫の処置にかかった費用の補助はありません。御使用いただく申請書が異なりますので御注意下さい。

手術日	令和8年3月31日まで	令和8年4月1日～令和9年2月28日
使用する申請書	黄色の申請書	水色の申請書
補助対象・金額	改正前のおり	改正後のおり
申請期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日	

2. 補助金額について

		手術・処置日	
		令和8年3月31日まで	令和8年4月1日以降
川崎市地域猫活動サポーターが管理する地域猫	メス・不妊手術	上限額8,000円	上限額10,000円
	オス・去勢手術	上限額6,000円	
	手術不要猫	補助なし	
上記以外の猫	メス・不妊手術	一律4,000円	上限額5,000円
	オス・去勢手術	一律3,000円	
	手術不要猫	補助なし	上限額5,000円(飼い猫を除く)

Q1: 年間の申請頭数に制限はあるか。

A1: 川崎市地域猫活動サポーターが管理する地域猫に頭数の制限はありません。それ以外の猫は、申請期間内に一世帯あたり8頭まで申請することができます。

3. 不妊去勢手術の補助対象項目について

補助金交付の対象の具体例

- 不妊去勢手術及びその際の麻酔
- 不妊去勢手術を行うために獣医師が必要であると判断した検査・処置(血液検査、レントゲン検査、駆虫、術後抗生剤の投与など)
- 補助金申請を行う猫の不妊去勢手術に伴う耳先カット

補助金交付の対象とならない費用の具体例

- 予防接種
- 怪我や病気の治療にかかった費用
- ウイルス検査
- 検便

4. 手術不要猫の処置等の補助について

「手術不要猫」の定義は①又は②のいずれかを指します。ただし、「**飼い猫**」は含みません。

- 手術の実施を目的として捕獲等を行った結果、既に手術済みであったことが確認できた猫
- 手術の実施を目的として捕獲等を行った結果、形成不全その他の理由により手術が不可能であることが判明し、かつ指定獣医師が生殖不能であると判断した猫

Q1: 手術不要猫に対する処置等で対象になる項目はなにか。

A1: 補助金交付の対象の具体例

- 手術不要猫だと判断するために実施された処置(麻酔、開腹手術等)
- 術後の感染予防のために獣医師が必要と判断した抗生剤投与
- 耳先のカット(処置後にリリースする猫の場合は必須)

Q2: 手術不要猫の処置等の補助金額はいくらか。

A2: 補助金上限額は、不妊去勢手術を行った場合と同額です。

5. 補助金の申請に必要な書類について

- ① 川崎市猫の不妊(去勢)補助金交付申請書及び手術等実施証明書(水色の複写式3枚つづり)
- ② 金融機関の通帳等の写し
- ③ **領収書等の写し(今回の改正から、全ての申請で必須になりました。)**
- ④ 申請者の現住所が確認できるもの
(川崎市地域猫活動サポーターは①～③に加え、手術後の猫の写真(耳先カットが判別できるもの)を提出いただけます。)

6. 領収書に必要な記載項目について 具体的な記載例等は次ページを御確認ください。

申請受付ができない場合がございますので、必ず以下の項目の記載をお願いいたします。

- ① 宛名(飼い主の苗字と名前)
- ② 領収書発行日
- ③ 手術/処置実施日
- ④ 手術/処置項目の内訳と各領収金額
- ⑤ 動物病院名
- ⑥ 動物病院の所在地

Q1:領収書ではなく、診療明細書でも申請できるか。

A1:名称が「領収書」以外(診療明細等)であっても、必要な内容が記載され、手術等の費用を領収したことが分かる記載があれば、問題ございません。

Q2:申請書に書かれた申請者の名前と、領収書に印字された宛名(飼い主名)が異なる。カルテシステムの都合上、飼い主名を変えることは難しいがどうすればよいか。

A2:カルテシステム等からそのまま領収書や診療明細書を出力していただき、書類の宛名を二重線で訂正の上、**指定獣医師による訂正印**の押印をお願いします。

Q3:猫の不妊去勢手術の料金をセット価格(不妊去勢手術一式、不妊去勢手術セット等)としており、細かな項目ごとの料金設定を行っていない場合、内訳はどのように書けばよいか。

A3:セット価格の中に補助金交付の対象とならない項目が含まれる場合、その項目を除いた金額を料金に記載いただき、除外した項目を別項目として記載してください。

Q4:領収書に補助金交付の対象とならない項目を併記してもよいか。

A4:それぞれの診療項目に対する費用が分かるように記載いただければ、問題ございません。

Q5:複数頭分の領収書を1枚で発行してもよいか。

A5:問題ございませんが、それぞれの猫に対し、どの診療項目がいくらずつ発生しているのかを分かるよう追記等していただきますよう、お願いします。

Q6:申請書に書かれた猫の名前と、領収書に印字された猫の名前が異なるが、どうすればよいか。

A6:申請手続き上の問題はございませんが飼い主が誤った猫の申請を行わないよう追記等の御配慮をお願いします。

Q7:必要な記載項目が書かれた領収書を準備することが難しい。

A7:右の二次元コードから領収書のひな型をダウンロードすることができます。



HP:
猫の不妊及び去勢手術等補助
指定獣医師のみなさまへ

7. 手術/処置後の耳先カットについて

手術/処置後に猫を捕獲場所等に戻す場合、再度の捕獲や手術を防止するため**必ず耳先のカット**を行ってください。耳先カットが不要な場合は次のとおりです。

- ・ 申請者がそのまま当該猫を所有して飼養管理する場合
- ・ 譲渡を目的として一時的に飼養し、捕獲場所に戻さない場合
(耳先カットを行わない場合、「川崎市地域猫活動サポーターが管理する地域猫」としての申請はできません。)

問合せ先 (受付時間: 平日 8時半～12時、13時～17時)

川崎区役所衛生課 (044) 201-3222	幸区役所衛生課 (044) 556-6681	中原区役所衛生課 (044) 744-3271	高津区役所衛生課 (044) 861-3322
宮前区役所衛生課 (044) 856-3270	多摩区役所衛生課 (044) 935-3306	麻生区役所衛生課 (044) 965-5164	健康福祉局生活衛生課 (044) 200-2447

領収書に必要な記載事項について

① 宛名(飼い主の苗字と名前)

申請者本人のフルネームで、**手術等実施証明書の申請者氏名と同一**としてください。
御家族のお名前等、別の名前で出力された場合は二重線で訂正の上、指定獣医師による訂正印の押印をお願いします。

② 領収書発行日

③ 手術/処置実施日

診療日でも可。ただし、手術等実施証明書の手術日と診療日が異なる場合は、診療日とは別に、手術実施日を記載してください。

また、手術等実施証明書と領収書の手術日が一致していることを、必ず御確認ください

④ 手術/処置項目の内訳と各領収金額

対象動物が「猫」であること、「性別」を記載してください。
性別が判断できる記載内容(「不妊手術」等)でも可。

複数頭について、1枚の領収書を発行することも可能です。
この場合、1頭ずつの費用内訳が分かるように記載してください。

⑤ 動物病院名

⑥ 動物病院の所在地

横判、印鑑等の使用も可能です。

⑦ その他

補助金交付の対象とならない項目を実施している場合は、併記してください。抗生剤、駆虫薬や各種検査等が補助対象となるのは、不妊去勢手術/処置を行うために獣医師が必要であると判断した場合です。領収書にその旨の記載をお願いします。

→「3. 不妊去勢手術の補助対象項目について」を参照。

診療費明細書・領収書				
① 川崎太郎様		③ 診療日 2026/04/10		
みーすけちゃん		② 発行日 2026/04/11		
カルテ番号 00-000				
診断名				
診療項目(内容)	単価	数量	割引	金額
猫・去勢手術 ④ ●	¥7,000	1		¥7,700
抗生剤 ● 去勢手術の為に獣医師が必要と判断	¥1,000	1		¥1,100
駆虫薬 ● 去勢手術の為に獣医師が必要と判断	¥1,200	1		¥1,320
混合ワクチン ●	¥4,800	1		¥5,280
⑦ 追記 ● 課税対象 手術/処置のために獣医師が必要と判断した旨を記載			10%対象額	¥15,400
			(内、消費税(10%))	¥1,400
			保険負担額	¥0
			御請求額	¥15,400
			領収額	¥15,400

⑤ ●▲■動物病院
獣医師：○○ ○○
発行者：×× ××

⑥ 〒●●●●-●●●●
川崎市●×区▲▲ ◆-◆◆
TEL：044-◆◆◆-◆◆◆◆

申請時に領収書に不備があった場合は、申請者経由で再発行や指定獣医師の先生による訂正を依頼させていただきます。

領収書は本紙記載内容をよく確認した上で作成いただき、申請者へお渡しいたしますよう、お願い致します。